平成 16 年度事業報告書

Ⅰ　事業の状況

平成 16 年度事業計画書（平成 16 年 3 月 31 日作成・提出）に明記した如く、平成 16 年度の事業は、一部変更はあったものの、企画・計画通り実施された。

昨年の事業に於て実行された「舞台はどの様にして創られるか」というバックステージ見学実習講座が特に大変好評であったことから、本年度も「実践演劇講座」が二講座実施された。

1．「実践演劇講座」二講座

当該講座は、本年度は以下の事業を、定款第４条第１項、第３項及び第８項により実施された。

第一講座

第一回　平成 16 年 5 月 10 日㈪　16:30 開講
第二回　平成 16 年 5 月 14 日㈮　16:30 開講
会　　場：新橋演舞場客席及び舞台
タイトル：「『新・三国志Ⅲ』の舞台・その仕掛けについて」
講　　師：金井俊一郎氏
特別講師：市川右近丈、市川笑也丈

第二講座

平成 16 年 6 月 28 日㈪　17:00 開講
会　　場：ルテアトル銀座
タイトル：「宝塚歌劇団雪組東京公演『スサノオ』に於ける創作とその検証」
講　　師：植田紳爾氏、木村信司氏、甲斐正人氏
ゲスト講師：朝海ひかる氏、舞風りら氏、初風緑氏、水夏希氏

―事業経過―

過去、芝居の幕の内側は殆ど明かされることは無かった。しかし、近年その幕の内側が事あるごとに表立って公開されるようになってきた。一種の情報公開と芝居に対する観客の興味とが相俟ってのことかと思われる。

私どもはこのような事象を、唯単なる興味本位で終わらせるのでは無く、それを講座という形式で、或る種学究的な面から観客教育を計ったもので、それは聴講者に多くの感銘を呼ぶことができた。

このような意味では今後も、この種の講座を慎重に開講してゆきたいと考えている。

ただ残念なのは、秋期に予定した講座が開講できなかったことで、これはあくまで準備不足によるもので、今後の反省材料を残してしまった。

２．2005 年版「演劇年鑑」刊行の為の調査研究

上記年鑑刊行にともなう調査研究については、本年度も以下のような事業を実施する。当事業は定款第４条第４項にもとづいて行われる。

⑴　我が国の演劇公演全般に関する調査

当調査は二つの方法によって行われる―

第一の方法：全国常打劇場 70 劇場を中心とし、他に現代演劇上演劇団から、プログラム・公演チラシ等を収集し、上演内容を調査する。事情のゆるす範囲で観劇をも行ない、状況の調査研究を実行する。

第二の方法：全国約 3,500 余の公演団体（劇団）の内、約半数の 1800 団体にアンケートを配付し、公演の状況及び公演団体の構成等を記載していただき、収受したうえで、それらの状況を調査する。

⑵　上記調査の結果の細部に及ぶ研究

上記調査方法は、年間を４分割し、一区分づつ細部にわたって研究をし、劇作家の活動状況をはじめとして、演出家・舞台美術家など、メインスタッフ及び、演技者の動向を通して、我が国の演劇における現在を記録し、同時にその方向性などを研究する。

―事業経過―

規定通りに実行され、「演劇年鑑」2005 年版刊行の準備にあてられた。

3.　「演劇年鑑」「演劇人人名録」「会報」「会員名簿」に関する出版物の刊行

当項に関する出版物の刊行については、本年は以下のように書籍及びパンフレットを出版する。当事業は定款第４条第４項及び第６項にもとずくものである。

⑴　「演劇年鑑」2005 年版の発行

当年鑑は 30 年に余る当協会の定期刊行物であるが、年を重ねることによる編集内容のマンネリ化をさけるため、常に斬新な編集を心がけるべく編集会議を開催してその方針を再確認している。しかし、その根底は我が国の演劇公演を記録的に網羅するという主旨をモットーとして記載執筆を旨としていることには変わりない。

又当出版物は、我が国唯一の演劇公演に関する調査研究書である為、その執筆には細心の注意を払っている。

⑵　「演劇人人名録及び公演団体概況・年間公演活動状況等」の単独刊行

演劇を構成するスタッフは、演劇が公演される場合には関係全スタッフが集って公演に参加するにもかかわらず、ひとたび公演が終了してしまうやそれぞれが銘々の組織の中に立ちもどってしまう。ましてや

公演作業の無い場合においておやである。つまり、劇作家、演出家、舞台美術家、舞台照明家、音響効果家、舞台監督、演劇制作者、そして演劇評論家、演劇研究者がそれである。

唯一、それらスタッフの一部が結集し、組織化されている団体が日本演劇協会である。

現在の如き情報化時代にあっては、我々のみではその結集度は不充分であるといわざるを得ない。

そこで、全スタッフの結集を図る為、「演劇人人名録」を更に充実させ、単独刊行物と成し、緊密な連絡網を作成すべきであろう、ということが当事業の主旨である。そして、この事業を行い得るのが、統括団体である我が協会の義務かとも考えるものである。又本年からは公演団体の概況も付加する。

⑶　㈳日本演劇協会会報の刊行

当パンフレットは、当該協会会員・準会員・賛助会員及び官公庁・後援各団体に配付される会報で、協会員の消息をはじめ、劇界の情報、協会内の全情報を記載する。年６回、５月・７月・９月・11月・１月・３月の各月に発行を予定している。

⑷　「会員名簿」の刊行

当名簿は各年に発行され、当該協会会員・準会員・賛助会員及び官公庁・後援各団体に配付される。

―事業経過―

⑴　「演劇年鑑」2005年版に関しては、規定通り平成17年3月31日に発行された。但し、「公共演劇活動概況」、「児童演劇の動向」の二項に関しては、毎年５月頃にならなければ完全な資料がととのわないので、本年度から一年先おくりの形で来年度に本年度の記録を記載することにした。よって一年おくれで記載されることになる。なお、全てに言えることであるが、未記載の記録は翌年に追記することにする。

⑵　「演劇人人名録」は、予定通り単独刊行した。刊行仕様としては「公演団体概況」等を併せて一冊と成し、「演劇年鑑」の別冊とし、同一カバーに納めて刊行した。

⑶　「会報」は予定通りとはいかなかったが、とりあえず発行した。

⑷　「会員名簿」は平成16年（2004年）９月30日に予定通り刊行した。

４．その他目的を達成するために必要な事業

当協会事業として、定款第４条第１項・第２項・第４項・第５項の各項にもとずくものである。

⑴　テレビ・ラジオの脚本料等に関する最低料金の改訂（料金アップ）に

ついて

この件に関しては、NHK 及び民放連とそれぞれ交渉を行なう。但し、NHK の場合は毎年その年の 6 月 1 日附で、民放連の場合は毎年その年の 12 月 1 日附をもって協約が締結されることを原則として交渉が行なわれる。

⑵ 舞台脚本料・演出料・舞台美術料・舞台照明料・音響効果料等に関する最低料金の改訂

舞台公演に於ける脚本料等上記各項の料金改訂（料金アップ）に関し、現行「覚書」が平成 9 年 12 月 1 日附で締結されているものであるが、現社会状況に鑑み、各演劇製作会社と料金改訂の交渉を行なう時期であると判断し、改訂交渉を行ない、平成 15 年 12 月に改訂が成立した。今年度はその後の改訂か、継続かの交渉を行う。

⑶ 劇作塾開講のこと

当事業は、劇作家不足を補う一助ともなればと、過去 10 数年にわたり開講を重ねてきたが、年々受講生が減少し、昨年・一昨年は基礎科を休講したが、本年は秋期から基礎科を開講することとした。研修科については継続して開講する。当塾は、その実績として文化庁の戯曲募集、国立劇場の戯曲募集で数名の入選・当選者を輩出しており、又塾終了後も演劇関係に従事し、劇作を続けている者もかなり居る。

春期第 16 期基礎科　　平成 16 年 4 月開講
第 17 期 研 修 科　平成　　16 年 4 月開講
第 18 期 研 修 科　平成　　16 年 10 月開講

⑷ ㈳日本演劇協会第 14 回協会賞選定

当奨励事業は、平成 16 年 1 月～12 月の間に上演された作品（新作）の全スタッフを対象として、将来有望とおもわれる、主として新人スタッフに対し授与するものである。

⑸ 著作権関係研究会

当研究会は、日本著作者団体協議会と連動し、その研究会に出席した結果を協会に持ちかえり報告することで、当研究会にかえることとする。

⑹ 「㈳日本演劇協会 50 年史」編纂

本事業は、2001 年 12 月に満 50 年を迎える当協会の年史編纂に関する事業で、かかる年史の編纂は短期間では実現不可能な為に、一昨年からの継続事業である。

当協会発足（昭和 26 年・1951 年）から現在迄、単なる年史として記録記載するのではなく、戦後日本の演劇史の実録的位置付けと

考えて、この編纂のコンセプトを持ち、鋭意活動を開始している。協会あげての編纂事業である。いよいよ、本年秋迄には刊行の予定である。

―事業経過―

⑴　ＮＨＫ及び民放連とそれぞれ滞りなく交渉が行われ、ＮＨＫとは平成16年6月1日附で、又民放連とは平成16年12月1日附で協約が締結された。

⑵　この件に関し、本年度は、昨年度取り交わした「覚書」の延長期間として、有効期間とした。

⑶　基礎科第16期、第17期は無事終了し、研修科も第17期、第18期が無事終了した。ただ非常に受講生が少なく経済的に苦慮しているのが実状である。このような状況下で基礎科第17期の受講生のほとんどが演出家志望であったことから、帝国劇場の「Miss Saigon」、日生劇場の「花供養」、芸術座の「おもろい女」等の舞台稽古による実習講義を行った。

⑷　㈳日本演劇協会 第14回協会賞は、厳正なる選考の結果、演出家いのうえひでのり氏（劇団☆新感線主宰）が受賞者として選ばれ、平成17年4月22日新橋演舞場地下大食堂に於て、授賞式が行われ、賞状、楯及び副賞として賞金が授与された。なお、選考会は、河竹登志夫選考委員長をはじめとして、永山武臣氏・大笹吉雄氏・金子和一郎氏・中嶋八郎氏・水落潔氏・藤田洋氏・津上忠氏の八氏出席のもと平成17年4月5日、松竹㈱会長会議室に於て行われた。

⑸　当研究会に関しては、日本著作者団体協議会での研究会に出席することで、その結果報告を会報等で行うということで当面研究会に替えている。

⑹　「50年史」は、諸般の事情により5年越しとなった為、「55年史」に変更し、近年5ヶ年を藤田洋氏に加筆を依頼して今秋には出版の予定である。